

《入院費用について》

2021年8月1日書式変更

～医療保険病棟（南館1・2階病棟）入院の方～

(1) 一部負担金

①70歳未満の患者さま（原則3割負担）

所得区分	自己負担限度額	多数該当
①区分ア (標準報酬月額83万円以上の方)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
②区分イ (標準報酬月額53万～79万円の方)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
③区分ウ (標準報酬月額28万～50万円の方)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
④区分エ (標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円
⑤区分オ（低所得者） (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

※総医療費とは保険適用される診察費用の総額（10割）です。

※療養を受けた月以前の1年間に、3ヵ月以上の高額療養費の支給を受けた（限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む）場合には、4ヵ月目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。

②後期高齢者医療被保険者（75歳以上） ・ 70歳以上で後期高齢者医療制度対象外の患者さま (原則1割負担、所得により3割負担の場合があります。)

	被保険者の所得区分	自己負担限度額	
		外来特例 (個人ごと)	外来・入院 (世帯)
3割	現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数該当：140,100円>※3	
	現役並み所得者Ⅱ（課税所得380万円以上）	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数該当：93,000円>※3	
	現役並み所得者Ⅰ（課税所得145万円以上※）	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数該当：44,400円>※3	
1割	一般所得者 (課税所得145万円未満)	18,000円	57,600円 <多数該当：44,400円>※3
	低所得者	区分Ⅱ（※1）	24,600円
		区分Ⅰ（※2）	15,000円

※課税所得145万円以上の者であっても、被保険者及びその被扶養者の収入の額が520万円（当該被扶養者がいない者にあつては、383万円）未満等の場合は現役並み所得区分ではなく一般区分になります。

※1 低所得者区分Ⅱは、市区町村民税非課税世帯の方が該当します。

※2 低所得者区分Ⅰは、市区町村民税非課税世帯で、世帯者全員が年金収入80万円以下かつ所得がない方が該当します。世帯合算の自己負担限度額が適用された月のみカウントします。また、他の医療保険での支給回数は通算されません。

※各種公費負担制度、福祉医療制度対象者の患者さまは、それぞれの制度により、一部負担金が異なります。

その他、入院費については、本館1階受付にお問い合わせください。

(2) 食事療養費 (65歳未満の方)

1食あたり460円(区分オ以外の方) 又は 1食あたり210円(区分オの方) になります。

※健康保険限度額適用認定証のご提示をお願いします。

※基本食以外の食事でも標準負担額は変わりません。

※指定難病患者又は小児慢性特定疾病児童等は260円になります。

(3) 生活療養費 (65歳以上の方)

- ・食費 1食あたり460円 (一般所得者及び現役並み所得者)
1食あたり210円 または 160円 (低所得者Ⅱ)
1食あたり100円 または 130円 (低所得者Ⅰ)
- ・居住費 1日あたり370円

※医療限度額適用・標準負担減額認定証をお持ちの方はご提示をお願いします。

(4) 室料差額

南館1・2階 個室(24室) 1日 4,400円(税込)

(5) 紙おむつ代

アテントRケアスーパーフィットテープ	S:121円、M:121円、L:140円
ライフリーリハビリパンツレギュラー	S:128円、M:143円 L:154円、LL:154円
ライフリーのびるフィットテープ止め	S:122円、M:122円、L:134円
アテント両面吸収すきまピタリシート	42円
ライフリー長時間安心さらさらパッド プレミアム45	64円
ライフリー一晩中安心さらさらパッド ウルトラ	91円
ライフリー一晩中SkinCondition ウルトラ36	107円
ライフリーさわやかパッド長時間・夜でも安心用	113円

※全て1枚あたりの金額(税込)です。